

# 「SEMICON Japan 2026」ブース製作業務委託

## 仕様書

### 1 業務の目的

半導体産業における製造技術、装置、材料をはじめ、車や IoT 機器などの SMART アプリケーションまでをカバーする、エレクトロニクス製造サプライチェーンの国際展示会である「SEMICON Japan 2026」に「佐賀・鹿児島パビリオン」ブースを設け、鹿児島県・佐賀県のものづくり企業の製品PRの機会を提供することで、取引拡大を図る。

### 2 対象展示会

- ・ 展示会名：SEMICON Japan 2026
- ・ 主催：SEMI（国際半導体製造装置材料協会）
- ・ 会期：令和8年12月9日（水）～12月11日（金）
- ・ 場所：東京ビックサイト（東京都江東区有明3丁目11-1）

### 3 契約の条件

本事業におけるブース出展は、鹿児島県及び佐賀県が共同で行うものであることから、鹿児島県との契約を締結した後、同業務について佐賀県産業イノベーションセンターとの随意契約を締結すること。

### 4 履行期限

令和8年12月25日（金）

### 5 業務内容

#### （1）企画運営

- ・ 統一コンセプトに基づく企画運営
- ・ ブース全体のレイアウト・デザイン提案（企業の展示スペース、事務局ブース、商談スペース、バックヤード）
- ・ 会期中のブース管理（不具合への対応等）
- ・ 展示会主催者との連絡調整（工事関係等）
- ・ 出展企業との連絡調整（ブース設営、電気工事、特注備品等）

#### （2）会場設営・撤去

- ・ レイアウト、デザインに基づく設営・撤去作業
- ・ 出展企業の展示品レイアウト
- ・ 電気工事等を含む

※展示品の搬入搬出は出展企業が実施、特注備品等の費用は出展企業が負担

### (3) その他

- ・ 出展企業数は8社程度とする（鹿児島県内企業4社、佐賀県内企業4社を予定）。
- ・ 現場での修正・改善に柔軟に対応すること。
- ・ 出展企業向けの事前オンライン説明会（回数：1回（令和8年9月頃））に担当者が参加すること。

### (4) 企画運営・設営撤去の詳細

#### ア 統一コンセプト

- ・ 鹿児島県及び佐賀県のものづくり企業の特色を全国に発信できるような装飾とすること。
- ・ 「佐賀・鹿児島パビリオン」として出展することで、両県にとって相乗効果が発揮されるような装飾とすること。
- ・ 本展示会への出展は、鹿児島県と佐賀県のパートナーシッププロジェクトに基づくものであり、別添のプロジェクトロゴを反映した装飾とすること。
- ・ 来場者が気軽に立ち寄れるよう、各小間間には極力壁を作らず開放感のあるデザインとし、ロゴ・キャッチコピー等を効果的に活用し、展示品が通路側から良く見えるなど視認性について十分考慮すること。
- ・ ブースの配置や装飾を工夫し、来場者の目を引く装飾とすること。
- ・ 鹿児島県では、3つの世界遺産や和牛日本一に輝いた鹿児島黒牛をはじめとする世界に誇れる食や優れた県産品のほか、歴史や文化など魅力的な資源、すなわち「宝物」を有するため、令和5年2月に「南の宝箱 鹿児島」をキャッチコピーとしている。パートナーシッププロジェクトのロゴにあるように、イメージカラーに赤色を使用しているため、企画提案書作成において必要に応じ参照すること（反映が必須条件ではない）。

※ なおキャッチコピーの使用にあたっては鹿児島県が定めるガイドラインを遵守すること。

- ・ 佐賀県では、「最高と再興の二つの『さいこう』で佐賀を盛り上げる」というビジョンのもと、「佐賀さいこう！」というキャッチフレーズを使用している。また、佐賀県のシンボルカラーとして「イシンプルー」を使用しており、企画提案書作成において必要に応じ参照すること（反映が必須条件ではない）。

#### イ 配置

- ・ 配置図は別紙のとおり
- ・ 小間数は8小間（縦6m×横12m = 72㎡）
- ・ スペース内に「企業展示スペース」、「事務局スペース」、「商談コーナー」、「バックヤード」を設置すること。

- ・ 展示会場全体の動線を考慮し、スペースを最大限活用して、ブース内へ来場者を引き込み、全出展物を効率的に見学できるようなブース形状とすること。
- ・ 小間の通路側に、鹿児島県及び佐賀県の企業展示スペースが配置されるようなレイアウトにすること。
- ・ 事務局スペースは、インフォメーションコーナーであることから、企業展示スペースと同じ面積を確保する必要はない。

#### ウ 床面

パンチカーペットを敷設すること

#### エ 基礎工事及び電気関係

- ・ 造作工事を行うにあたり必要な基礎工事を行うこと。
- ・ ブースへの電源幹線工事（10kw）及び小間内電気工事を行うこと。  
※ 幹線工事費及び電気使用料を負担すること。
- ・ スポットライト等の照明を効果的に配置すること。
- ・ コンセント等は必要な場所へ適切に配置すること。
- ・ その他、設置する電気機器に応じた適切な電気関係の処理を行うこと。

#### オ 必須となる装飾、備品等

##### （a）企業展示スペース（8社分：1企業ブースごと）

- ・ 照明（内容・数量はブースデザインに合わせて設定すること）
- ・ 社名板 1枚（フォントは、統一されたものであること。また、来場者が出展企業の魅力を一目で理解することを目的とし、社名と併せ、キャッチコピーを表示するスペースを設けること。）
- ・ 展示台 1台
- ・ リーフレットスタンド 1台
- ・ コンセント 1箇所

##### （b）事務局スペース

- ・ 照明（内容・数量はブースデザインに合わせて設定すること）
- ・ 展示台 1台
- ・ リーフレットスタンド 2台
- ・ コンセント 1箇所

##### （c）商談コーナー

- ・ 小テーブル 2脚程度
  - ・ イス 8脚程度
- ※レイアウトによって増減可能

(d) バックヤード（出展者休憩、パンフストック等）

- ・ キャビネット 1台
- ・ ハンガーラック 1台
- ・ ハンガー 15個程度
- ・ テーブル 1台
- ・ イス 4脚程度

(e) その他

- ・ 上記以外に、広報や集客に効果的と思われる設備等（モニター等）については、必要に応じて提案すること。

カ 履行日

施工：令和8年12月7日（月）～8日（火）

撤去：令和8年12月11日（金） 展示会終了後

キ その他

- ・ 来場者に危険をおよぼす恐れのある装飾、又は、展示会場の装飾規約に違反するようなものは設置してはならない。
- ・ 関連法規、展示会場、主催者発行マニュアル等を熟知し、ブースの円滑かつ安全な設営、管理等及び事務局等に対して適切な助言等を行うこと。
- ・ ブースの設営から撤去作業（電力等の供給に関する工事を含む）のほか、主催者事務局（必要な場合は警察、消防、会場事務所も含む）との折衝、各種申請手続き等の支援も含むこと。
- ・ 設営、撤去等で生じた廃棄物の処分について責任をもって処理すること。
- ・ 会期中、ブースの管理、主催者事務局との連絡調整等のため、要員を会場内に配置すること。
- ・ 費用には、要員の滞在費等も含む。
- ・ 出展企業向けの事前説明会において、注意事項や工事設備等の申込等の説明を行うこと。
- ・ 出展企業が各展示スペースにおいて、独自に備品やコンセント等の電気工事を必要とする場合は出展企業と直接調整の上、対応し、レンタル料及び電気工事費を直接出展企業に請求すること。
- ・ 採用決定後の止むを得ない事情による軽微な変更については、柔軟に対応すること。
- ・ 第三者が権利を有する著作物（写真等）を使用する場合には、著作権、肖像権等に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続き等を受託者において行うものとする。
- ・ 本仕様書に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛

争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら鹿児島県の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切を行うものとする。

- ・ 鹿児島県、佐賀県及び佐賀県産業イノベーションセンターは、本業務により作成された成果物（チラシや写真、記録等）を本事業の実施、広報、成果報告及びこれに関連する施策への活用等の範囲内において利用する。
- ・ 受託者は、本業務を遂行する上で知り得た情報又は秘密について、鹿児島県及び佐賀県産業イノベーションセンターの両者の承諾を得ることなく第三者に漏らし、又は業務以外の目的に使用してはならない。契約期間が終了し、又は契約が解除された後においても同様とする。

## 6 業務の報告等

受託者は、本業務の実施状況等を明らかにするため、以下のとおり書類を県に提出しなければならない。

- (1) 委託業務が終了したときは、遅滞なく、委託業務終了届（別記第1号様式）を提出すること。
- (2) 委託業務終了届の提出にあたっては、実績報告書（別記第2号様式）及び収支決算書（別記第3号様式）のほか、本業務の実績を確認できる書類を提出するものとする。